



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

線状降水帯に注意しましょう

このたびの大雨は、県内に大きな被害をもたらしました。局地的大雨が短時間のうちに狭い地域に集中して降る線状降水帯が発生し、河川の氾濫や土砂崩れ、崖崩れなどによる甚大な被害が、県内外で発生しました。本市では人的被害はなかったものの、川の溢水や土砂の流出による被害が各地に起きました。8月以降は、台風の発生が多くなるため、引き続き大雨への警戒が重要です。

気象庁では、昨年より線状降水帯の半日前予報を開始しました。気象情報も上手に活用し、身の安全のために早めの対応を心がけましょう。特に土砂災害警戒情報が発表された場合は、速やかに市の避難情報を確認してください。特に、近くに川や崖などがある方は、避難所や自宅が一番安全な場所で身を守る行動をお願いします。



▲気象庁「線状降水帯に関する各種情報」

このたびの大雨による災害に関して、27ページに市長からのメッセージを掲載しています。

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

相談事例 新聞の契約は慎重に!

新聞を以前から購読していましたが、3カ月前、訪問してきた新聞勧誘員に他社の新聞を勧められて契約しました。慣れない紙面で読みづらさを感じています。解約して以前の新聞に戻せませんか。

アドバイス 一方的な理由では解約できません

次第に紙面に慣れることも考えられますが、契約する前に一度、紙面内容などを確認しておく安心です。また、健康状態や経済状況などで購読が続けられなくなる場合もあります。長期間の契約などは避け、先が見通せる範囲内での契約が賢明です。契約書は契約期間終了まで必ず保管しておきましょう。

訪問販売の場合は「契約書面を受け取った日から8日以内」であればクーリング・オフができます。ただし、この期間を過ぎると一方的な解約はできなくなります。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています

令和5年度住みよいまちづくり 推進企画活動補助金交付決定団体

団体名	企画名	企画内容
一般社団法人 ルートプラス	体育の苦手克服! 体育が“好き”になるプロジェクト	体育が楽しみな子どもたちが増えることを目指した環境づくりをする活動
ステップアップコース	子どもたちの“やってみよう”に応えられるまちづくり	子どもたちの好奇心や向上心に応える地域教育サービスの体験機会を作る活動
のぞきあなARTプロジェクト	のぞきあなART津屋崎	津屋崎のまちの魅力を活かしたアートイベントによる交流を生み出す活動
日本語教室「わかば」	多文化共生をめざす日本語教室「わかば」	外国籍の市民への日本語指導や多文化交流の機会を創出する活動
チャレンジコース	宗像地域 近世の文藝研究会	(仮称) 宗像地域江戸期の俳諧集の発行 江戸期の俳諧集を翻刻し、地域の歴史を幅広い市民に知ってもらう活動
子どもたちと共にSDGsを考える会	「子どもたちと共にSDGsを考える」	子どもを対象とした農業体験を行い、子どもを中心に地域を豊かにする活動



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。
問い合わせ 市地域コミュニティ課 ☎62・5017



令和5年度住みよいまちづくり 推進企画活動団体が決定しました

市は、市民参画と共働によるまちづくりを推進するため、市民の皆さんによる企画活動に補助金を交付する「住みよいまちづくり推進企画活動補助事業」に取り組んでいます。令和5年度は「ステップアップコース」と「チャレンジコース」の2つのコースへの企画活動を募集しました。市民活動歴1年以上の団体が対象のステップアップコースは、既に発行している市民活動を発展させるために、チャレンジコースは新たに実施する市民活動のために、それぞれ今回、初めて募集しました。交付決定団体は左表の通りです。今後の活動の様子は、市公式ホームページなどでお知らせします。グループ活動がより豊かになるよう、皆さんの応援と協力をよろしくお願いします。

環境 掲示板

アダプト事業の紹介

市内には「特定の地域の里親」となつて定期的に行う環境美化活動IIアダプトプログラム」に登録しているアダプト団体と呼ばれる団体があります。海岸や松林、地域の公園などの里親となつて、定期的に環境美化活動に取り組んでいる団体で、市民グループや企業など多種多様な約40団体あります。

登録団体には市が、ごみの収集などに必要な道具や袋を提供し、活動後は活動記録の報告が必要です。また、活動中のけがなど

市ではSDGsの考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関するお知らせします。

問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019

お問い合わせください。 消火器の処分方法

① 中身が空の消火器
粗大ごみ処分のルールに従って出してください。エアゾール式消火器は、地域分別収集の「スプレー缶」に出してください。

② 中身が入った消火器
消火器リサイクル推進センター(☎03・5829・6773)に相談してください。エアゾール式消火器や外国製消火器は対象外です。製造元や販売元に相談してください。

古紙・古着回収倉庫の活用を

市は、家庭から出た新聞やチラシ、段ボール、雑紙(雑誌、本、菓子箱など)、古着を回収する「古紙・古着回収倉庫」を中央公民館の駐車場内に設置しています。紙パックや布団、まくら、座布団、ぬいぐるみ、カーペット、家電などは出せません。



出せるもの例
用する際は、きちんと分別し、より多くのごみが資源ごみとして適切に回収できるように、ご協力をお願いします。

場所 市中央公民館上段駐車場(手光2222)

日時 火曜、金曜日の午前9時～午後4時30分 ※祝日や年末年始などは開いていません。詳しくは、市公式ホームページやごみの出し方パンフレットをご覧ください

はボランティア保険の対象になります。アダプトプログラムに登録するためには2人以上であること、政治・宗教活動を目的としないことなどの要件があります。

近年、市民の皆さんの環境美化への意識の高まりもあり、団体の数は年々増加しています。活動を通して新たな人と人とのつながりも生まれているようです。

アダプト団体の活動に加えて、一般のボランティアの活動が集中しているような場所もあります。環境美化に苦慮している場所や地域は、まだ市内に点在しています。アダプトプログラムに興味があるかたはぜひ、うみがめ課まで